

令和4年4月28日
市民生活部 市民課
定例記者会見資料

コロナに負けない地域コミュニティづくりを支援します 塩竈市町内会等コミュニティ強化支援事業補助金について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症により活動自粛を余儀なくされた町内会や自治会等住民自治組織（以下「町内会等」という。）に対して補助金を交付し、新しい生活様式に基づいた、コロナに負けない地域コミュニティづくりを支援します。

2. 対象団体

塩竈市に登録している住民自治組織（町内会、自治会、区会等）165団体（令和4年3月31日現在）

3. 対象事業

各町内会等における令和4年度内に実施する、次の事業とします。

- （1） 地域住民の交流に係る事業
- （2） 福祉又は健康に係る事業
- （3） 防災又は防犯に係る事業
- （4） 環境美化に係る事業
- （5） 広報又は調査に係る事業
- （6） 研修又は学習に係る事業
- （7） 新型コロナウイルスやその他感染症対策に係る事業
- （8） 前各号に掲げるもののほか、地域コミュニティの形成に資すると認められる事業

※補助対象外の経費もありますので、詳しくはお問い合わせください。

4. 交付の額

各団体10万円を限度とします。 ＊申請は1回限り

5. 提出書類

申請書、事業計画書、総会資料等

6. 受付期間

交付申請：令和4年5月下旬から令和4年9月30日まで

実績報告：事業終了後1ヶ月以内または3月15日のいずれか早い日までに